



2020年5月7日

各位

会社名 株式会社 ヨ シ ッ ク ス
代表者名 代表取締役会長兼CEO 吉岡昌成
(コード番号：3221 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役 管理本部本部長 大崎篤彦
兼 経営企画室室長
(TEL. 052-932-8431)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 今後の営業体制および臨時休業期間の延長に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、そのご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また医療従事者・行政当局をはじめとする感染拡大防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

5月4日に政府より5月31日までの「緊急事態宣言」延長が発表され、基本的対処方針として東京、大阪等の13の「特定警戒都道府県」はこれまでと同様の行動制限を、またそれ以外の県では新しい生活様式を徹底することを前提に制限の一部を緩和する方針とされております。更にそれらを踏まえて各自治体が判断する旨も合わせて発表されております。

それらを踏まえまして当社は下記のとおり実施していく旨を決定しましたのでお知らせいたします。

ご協力頂いておりますステークホルダーの皆様にはご心配、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 営業再開店舗

5月4日に政府より「緊急事態宣言」の延長がなされたものの、一部自治体において外出自粛が緩和され、営業時間短縮要請が解除された地域の一部直営店舗につき、5月8日(金)より営業(時短営業含む)を再開いたします。詳細は当社HPをご覧ください。

2. 臨時休業延長の対象店舗

【対象地域】

(特定警戒都道府県)

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

(営業時間短縮要請が解除されていない地域)

滋賀県、奈良県、広島県、愛媛県、大分県、熊本県

【休業期間】

2020年5月8日(金)から当面の間

※なお、下記の4店舗はF C店舗になりますので個別にお問合せください。

- ・や台ずし立川錦町 (東京都)
- ・や台ずし芋島町 (岐阜県)
- ・や台ずし大須町 (愛知県)
- ・や台や押切町 (愛知県)

3. 今後の変更可能性

今後の状況や政府・自治体からの要請等を踏まえて、休業期間および休業店舗を変更する可能性があります。また休業店舗の営業再開時期は各店舗の状況により個別に判断してまいります。その場合には当社HP等にて随時お知らせいたします。

4. 業績への影響

本件が2021年3月期の当社業績に与える影響については現時点で未定であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上